

ASBJとしての国際対応の今後の展望と戦略について



ASBJ 副委員長 加藤 厚
かとう あつし

はじめに

企業会計基準委員会（ASBJ）は、ASBJ／財務会計基準機構（FASB）設立以来の10年間、日本基準の国際財務報告基準（IFRS）へのコンバージェンス・プロジェクトに関連して、いろいろな形で国際会計基準審議会（IASB）と緊密な関係を築いてきた。また、米国財務会計基準審議会（FASB）、その他の国の基準設定主体や世界の地域グループ等も含めた、非常に広範囲にわたる国際組織との交流も深めてきた。

このような国際対応活動は、ASBJにとっては今後ますます重要になっていくものと思われる。しかし、一方で、ASBJ／FASBの設立10周年という節目に当たり、今後の国際対応のあり方や戦略については、初心に帰って見直す点もあると思われる。例えば、IASBによるIFRS設定プロセスへの関与の仕方は、今までのような間接的な方法で十分なのかという疑問もそれらの1つであろう。

そこで、本稿においては、このような節目に当たり、ASBJとしての今までの国際対応の実績を振り返った上で、今後のあり方や戦略についても新たな気持ちで考えてみたいと思う。

なお、本稿の意見にわたる部分は、筆者の私見であってASBJとしての正式の見解ではない

ことをお断りしておく。

1 IASB及びFASBとの協調関係と今後の戦略

(1) IASB

(a) 共同会議及び東京合意

ASBJとIASBは、2005年に、高品質な会計基準へのコンバージェンスを進めることにより国際的な資本市場の発展に資することを目標として、日本基準とIFRSの差異を縮める共同プロジェクトを開始し、東京とロンドンで交互に年2回の共同会議を、2011年6月までに通算13回開催してきた。また、東京で会議が行われる場合は、日本の市場関係者とのラウンド・テーブルを開いて、IASB議長等との忌憚のない意見交換を行ってきている。

さらに、2007年8月には、ASBJとIASBは、2011年6月を目標として日本基準とIFRSのコンバージェンスを加速化することの合意（東京合意）を公表した。この東京合意によるコンバージェンス作業の結果、日本基準とIFRSの間の重要な差異については2008年までに解消し、残りの差異についても2011年6月30日までに概ね解消を図ることができた。また、2011年6月という目標期日は、現在開発中であって2011年以後に適用となる新たな主要なIFRS

については適用しないものとしているが、両者は、新たな基準が適用となる際に日本において国際的なアプローチが受け入れられるように、緊密に作業を行うこととしている。

そして、2011年6月10日に、ASBJとIASBは、以上の成果を確認するとともに、今後のさらなる関係の強化をコミットする旨のプレスリリースを公表した。したがって、ASBJとIASBは、今後も共同会議等をより緊密に継続することにより、当面は残りのMoU項目（金融商品、収益認識、リース）及び保険契約のコンバージェンス及び意見発信を続けるとともに、IASBが現在行っているアジェンダ・コンサルテーションの結果を受けてから始める新しいプロジェクトの検討にも参加していく予定である。

(b) IFRS の解釈及び適用上の実務的対応

原則主義であるIFRSを、日本に任意適用していく上で解決しなければならない解釈上及び適用上の実務的課題は多い。それらに対処するために、2009年10月に、ASBJ内にIFRS実務対応グループを設置し、IASBのテクニカル・ディレクターや経団連のIFRS導入準備タスクフォース等とも協力しながら問題解決に当たってきた。既に、退職給付信託や減価償却については一定の成果を挙げ、現在も有給休暇引当金やIFRS初度適用上の問題を検討中である。

ASBJは、今後もこのような活動をより活発化させて、日本の市場関係者に貢献していきたいと思う。

(c) 今後の戦略：IFRS 設定プロセスへの、より直接的な関与へ

今まで述べてきたように、ASBJは、IASBのIFRS設定プロセスに、いろいろな形で参画してきた。その成果として、日本の意見がある程度はIFRSに反映されてきたと思われるが、果たしてそれらが満足のものであったかどうかについては、解釈の分かれるところであろう。細かな分析をするには与えられた誌面が足

りないのでそれは後日の機会に譲るが、今まで以上に日本の意見をIFRSに反映させるには、今までのIASBへの関与の仕方を根本から見直す必要があるかもしれない。従来の共同会議のような間接的な方法に代えて、もっと直接的な関与の仕方を構築していく必要があるように思われる。どのような方法が最も適しているかについては、ASBJだけでなく、今後関係者も含めて協議していく必要があるが、例えば、IASBとFASBとの間のMoUのように、直接的にIASBとMoUを結んでコンバージェンスを進めていく方法も考えられる。また、IASBとFASBの現在のMoUの当初の目標期限の2011年6月30日が既に到来したことや、IASBもFASBも首脳陣が交代して新しい時代に入ったことを考慮すれば、場合によったら、3者間でMoUを締結することを模索していくことにも価値があるのではないだろうか。

ただ、このように直接的に関与をしていく場合には、次のような点についても検討する必要があると思われる。

- ① 中国、インド、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)や各国基準設定主体(NSS)会議を含めた他国の基準設定主体や地域グループとの関係についても考慮する必要がある。
- ② 直接的関与により日本の意見を主張していくためには、単に自己の理論を押し付けるのではなく、世界から受け入れてもらえる国際的センスと適応力を持って、英語で議論して日本の主張を的確に世界に伝え得る人材が必要である。そのためには、ASBJのみならず日本の市場関係者が一丸となって、そのような国際的人材の開発・育成をすることが急務となる。
- ③ IASBに対して、日本として強力に主張していくべき基本的な論点(例えば、純利益やリサイクリングの維持、行き過ぎた公正価値測定や原則主義の是正、等々)をいくつか決

定し、それらに基づいてさらに個別基準ごとに主張すべき日本の意見を、市場関係者が一丸となって協議して決める必要がある。

日本の意見が可能な限り IFRS に反映されるように弛まぬ努力を続けることこそが、日本の市場関係者の大多数が積極的に IFRS へのコンバージェンス、さらには IFRS の適用を推進するための大前提であると信じている。

(2) FASB との定期協議

ASBJ と FASB は、2006 年 5 月以来、IFRS と米国基準のコンバージェンスに関する MoU についての意見交換を、東京とノーウォークの間で年 2 回交互に行ってきた。2011 年 8 月までの間に、通算 11 回開催してきた。これらの定期協議において、お互いの意見を真摯に交換した結果、MoU 項目のコンバージェンスの達成及び日本の意見の反映という観点から、一定の効果があったものと思われる。また、東京で会議が行われる場合は、日本の市場関係者とのラウンド・テーブルを開いて、FASB 議長等との忌憚のない意見交換を行ってきた。

今後は、MoU 項目に限らず、ポスト 2011 アジェンダや、基準設定主体を取り巻く諸課題等についても、従来以上に緊密な意見交換を行っていき、高品質なグローバルスタンダードの策定に向けてお互いに貢献していきたいと思っている。

2

国際組織及び個別基準設定主体等との関係と今後の戦略

ASBJ は、コンバージェンスを含めた基準設定作業においては、前述のような IASB 及び FASB との緊密な協調活動以外にも、下記に述べるようないろいろな国際組織や個別の基準設定主体との共同作業に参加している。

(1) AOSSG におけるリーダーシップ

ASBJ は、中国及び韓国の基準設定主体と共に、2009 年 11 月に、AOSSG を設立することに中心的な役割を果たした。現在のメンバーは、25 か国・地域の基準設定主体で、それらの中心的な活動は、10 のワーキンググループ（金融商品、収益認識、リース等）を通じて、IASB に対して積極的に意見発信をすることであり、加えて各種のプロアクティブ・リサーチ活動も行っている。このような地域活動は、世界の他の地域（例えば、南アメリカ）にも似たような組織を立ち上げる原動力にもなっている。

ASBJ は、今年の 11 月までは、議長国としての重要な役割を果たすことにより、この地域における一定のリーダーシップを確立することができたと自負している。議長国退任後も、議長諮問会議の主要メンバー等として、アジア・オセアニアにおけるリーダーシップを発揮していきたいと思っている。

(2) 日中韓、日印及び日台との協調関係

これらの国の基準設定主体とも、定期的に IFRS へのコンバージェンスに関する意見交換や各種交流を行っている。特に、2002 年以來の、日中韓 3 か国の交流は、その歴史が古だけでなく、密度も高く AOSSG 設立の原動力にもなったものであるが、AOSSG 設立後も継続していきたいと思っている。また、日印の関係は、基準設定主体のみならず、規制当局、経済界、会計士協会、証券取引所等も含めたオール市場関係者で日印ダイアローグを構成しているものの一環である。昨年は、東京で、今年はインドで大々的な交流イベントを行っている。来年も、ぜひ東京で 3 回目の交流会を開きたいと思っているところである。また、台湾の基準設定主体者とも、定期的に意見交換や相互訪問を行って、お互いのコンバージェンスの進展に効果を発揮している。

(3) NSS グループにおける活動

これは、世界の主要基準設定主体が、年に 2 回意見交換を行っている集まりの National Standards Setters (NSS) であり、現在は約 25 か国・地域の基準設定主体が参加している。これらの会議には、IASB 首脳も参加して、各国・地域の代表者達と忌憚のない意見交換を行っている。また、各種のプロアクティブなリサーチ活動も積極的に行っており、これらの成果は IASB の基準開発にも大きな貢献をしている。

ASBJ は、これらのリサーチ活動のいくつかに積極的に参加すると同時に、建設的な意見発信によって、世界の主要基準設定主体者達の間における存在感の高揚に努めている。IASB の新しい副議長のイアン・マッキントッシュ氏は、この NSS の議長を務めていたこともあり、NSS の活動は、今後の IFRS 設定プロセスにおいてますます重要になることが想定される。このような状況で、ASBJ が NSS における活動を通じて、日本の意見を IFRS に少しでも多く反映させることに寄与できることを期待している。

(4) EFRAG との友好関係

欧州財務報告諮問グループ (European Financial Reporting Advisory Group: EFRAG) とは、会計事項に関する EU 委員会へのアドバイザーであり、IFRS のエンドースメントに関する助言を行ったり、各種のプロアクティブ・リサーチ活動を行っている。

ここ数年は、年に 1 回 EFRAG 議長が ASBJ を訪問して、IFRS に関する意見交換を行っている。さらに、訪日の機会を活かして、日本の市場関係者とのラウンド・テーブルも開いて、ヨーロッパにおける IFRS の適用に関する状況等についての意見交換を行っている。

今後も、このような交流を継続するとともに、より深い協調関係を築いていきたいと思っている。例えば、EFRAG が行う特定のプロジェクト (収益認識等) に、ASBJ も何らかの形で参加し

たり、ASBJ が EFRAG を訪問して意見交換を行う等の相互交流をさらに深めたいと思っている。

(5) WSS 及び IFRS Regional Policy Forum への参加

IASB が、毎年、世界の主要基準設定主体や会計、財務報告関係者に対して、IFRS の開発状況や論点を説明し、意見交換を行う会議が世界会計基準設定主体 (World Standard Setters: WSS) 会議である。また、やはり毎年、主にアジア・オセアニアの規制当局達が集まって、IASB 首脳達との意見交換を行うのが IFRS Regional Policy Forum である。

ASBJ は、これらの会合にも積極的に参加して、日本における IFRS とのコンバージェンスや適用に関する意見交換を行ったり、AOSSG 議長国としての報告や意見交換を行ってきており、今後も継続する予定である。

3 その他の国際対応と今後の戦略

国際財務報告基準財団 (IFRS 財団) は、アジア・オセアニア地域に、世界で初めての地域事務所 (サテライトオフィス) を、来年秋に東京に設置することを決めた。このサテライトオフィスをどのように活用していくかについては現在検討中であるが、例えば、アジア・オセアニア地域固有の、IFRS の解釈や実務における適用上の問題の解決、ラウンド・テーブルやアウトリーチ等の意見収集活動、リサーチ活動等広範囲にわたる活動が期待されている。

このサテライトオフィスの運営に関しては、IASB 及び IFRS 財団が主体になるが、オフィスが東京に所在するという観点や、ASBJ は AOSSG のリーダーの一員であるという位置付けからも、ASBJ も IASB 等と協調しながら、積極的に支援していきたいと思う。